

自動車、中型以上のバイク

○自動車や中型以上のバイク（排気量 126cc 以上）の登録、検査（車検）

自動車や中型以上のバイクを購入、売却、廃車したり、所有者の住所変更、名義変更などをした場合は、所轄の陸運局の窓口へ届け出てください。また、一定期間ごとに、検査(車検)を受けることが、法律で義務付けられています。(ただし、バイクについては、251cc 以上)

問い合わせ先 神戸運輸監理部（魚崎庁舎）神戸市東灘区魚崎浜町 34-2

登録手続き案内 050(5540)2066

○車庫証明

自家用自動車の登録には、自動車の保管場所があることを証明する書類「車庫証明」が必要です。車庫所在地を管轄する警察署に申請してください。

※参考（自動車保有関係のワンストップサービス） <https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>

申請に必要なもの

- (1) 申請書（4 枚綴り）
- (2) 車庫所在地の略図
- (3) 車庫の配置図
- (4) 車庫を正當に使用できることを証明した書類

問い合わせ先	西宮警察署	西宮市津田町 3-3	0798-33-0110
	甲子園警察署	西宮市甲子園七番町 11-14	0798-41-0110

○自動車保険への加入

自動車保険には、法律に基づき加入が強制されている自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）と、加入が任意の保険（任意保険）があります。

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。